主な記事

2面　岩手地本組織拡大行動、2020年度最低賃金改定、9･18さよなら原発･首都圏集会
3面　岩手県交運労協が県知事要請、兵庫県交運労協･労働局交渉、コロナの影響続き8月の営収伸びず、岩手県議会と盛岡市議会で意見書採択
4面　岩手地本定期大会、北海道地連定期大会、愛媛地本定期大会、山梨地連定期大会、7月豪雨被災者への救援カンパのお礼

全自交しんぶん

第1203号
10月1日
（有料制1027号）
2020年/令和２年

THE ZENJIKO
全自交しんぶん
発　行＝全国自動車交通労働組合連合会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目7番9号
電　話＝03東京(3408)0875
ＦＡＸ＝03東京(3497)0107
zenjiko-roren@zenjiko.or.jp
発行責任者＝松永　次央
原則毎月15日発行（月１回）
……購読料　1ヵ月 70円……

第５回中央執行委員会

全自交労連 第76回定期大会に向け「賛否回答票」を配布

全自交労連は9月18日、全自交会館で第５回中央執行委員会を開催し、10月20日に開催予定の第76回定期大会の提案議案及び運営について協議し、現況の新型コロナウイルス感染拡大を勘案し、大会の規模を縮小するとともに、代議員・中央委員に対して書面による「賛否回答票」を配布し集約することを決定しました。「賛否回答票」は初の試みであり、代議員等の事前登録と活動経過報告、決算報告、新年度運動方針案、予算案等を事前に配布し、大会当日は「賛否回答票」の集計後に議案を採択することとなります。また、今後に向けて書面開催を可能とする規約改正案の提案について確認しました。

この日の中央執行委員会は、定期大会の準備・運営を主な議題として行われ、当初、10月20日・21日の２日間の日程で予定されていた定期大会を10月20日のみとし、大会会場を全自交会館に変更することとなりました。

運動方針案については、「コロナ危機を団結した力で乗り越えよう」「交通崩壊を阻止し、雇用・労働条件を守り抜こう」「ライドシェア導入を許さず、生活に欠かせない地域公共交通を自治体・住民とともに創出しよう」をメインスローガンに掲げ、①乗務員の感染防止策の徹底、②国・自治体に対するタクシー支援策の強化、③安心して生活できる賃金や休業手当・危険手当の確立、④白タク・ライドシェアの導入阻止、⑤労基法違反の一掃と「同一労働・同一賃金」の実現、⑥白ナンバー有償輸送の安易な拡大阻止、⑦コロナ危機に無為無策な政権を打倒し政権交代の実現、⑧全自交の組織拡大・強化、をサブスローガンとする事としました。

７月に開かれた第４回中央執行委員会での運動方針素案（全自交しんぶん７月15日号参照）の補強として、①「スーパーシティ法案（国家戦略特区改正案）」への見解、②ライドシェア導入に向けた動き、③保証給制度の周知と罰則義務化の必要性、④公正競争を阻害する最賃違反の一掃と2020年度の低額改定批判、⑤改正タクシー特措法での適正化・活性化の推進と準特定地域の指定解除見送り、⑥菅政権批判と次期衆議院選挙の闘い、⑦自教労組の運動方針、⑧男女平等参画推進、⑨労働者自主福祉運動の推進、について加筆し運動方針案とすることを確認しました。

その後、決算・予算案を確認するとともに、大会宣言案について討議・決定しました。また、大会当日の運営・進行方法について確認しました。その他、不当労働行為と闘う大阪地連の全自交朝日労組への支援を決定するとともに、地方ブロックへの交付金を確定しました。

新型コロナ感染症の影響を受け、定期大会が縮小して開催することになりますが、代議員・中央委員をはじめ地方ブロック・地連・地本の大会成功に向けたご協力を切にお願いします。

全自交労連第 76 回定期大会のご案内

●とき　2020 年 10 月 20 日、13 時～
●ところ　全自交会館

参加できない代議員・中央委員・役員の方は委任状と「賛否回答票」の提出をお願いします。

国交省「新型コロナの影響で輸送実績の急減が明らか」

準特定地域の指定解除を見送る

国土交通省は９月、改正タクシー特措法に基づく準特定地域の指定解除の取り扱いについて、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送実績が急減していることから、「指定を解除することによって供給過剰となるおそれがあると認められる場合は、２０２１年９月30日まで指定の解除を見送る」とする「概要」を示しました。

準特定地域における需給状況・適正車両数は、毎年８月末に各運輸局から公示され、前年度（今回は２０１９年４月～２０２０年３月）の輸送実績にもとづいて計算されますが、１２０全ての準特定地域で供給過剰状態にあり、増加可能車両数はありませんでした（左表参照）。適正車両数（上限）との乖離率が最も高かったのは福井交通圏（48・2％）で最も乖離車両数が多い地域は大阪市域交通圏（２９３６台）でした、増車可能車両数は東京・特別区武三交通圏で▲４０６４台を記録しました。

コロナの影響は、今年３月の分が含まれているだけであり、緊急事態宣言が出され、輸送実績が激減した４月・５月は含まれていません。４月以降の輸送実績では、大幅な需要の減少となっており、さらに供給過剰状態が深刻になっているのは確実です。

主な準特定地域における適正車両数及び増車可能車両数（2019 年度実績による）

交通圏	2019 年度末車両数（期間限定減車含む）	適正車両数		上限との乖離		増車可能車両数
		上限	下限	乖離率	乖離車両数	
札幌	4,646	3,857	3,532	1.7%	789	▲1,114
盛岡	894	706	591	21.0%	188	▲303
松本	498	353	314	29.1%	145	▲184
富山	401	256	227	36.2%	145	▲174
金沢	1,268	1,003	892	20.9%	265	▲376
東京・特別区武三	28,143	26,845	23,863	4.6%	1,298	▲4,280
京浜	6,816	5,322	4,596	21.9%	1,494	▲2,220
水戸県央	727	487	423	33.0%	240	▲304
宇都宮	844	493	438	41.6%	351	▲406
知多	368	263	249	28.5%	105	▲119
福井	566	293	277	48.2%	273	▲289
大阪市域	13,082	10,146	9,018	22.4%	2,936	▲4,064
京都市域	6,014	4,629	4,114	23.0%	1,385	▲1,900
神戸市域	5,165	3,752	3,335	27.4%	1,413	▲1,830
呉市Ａ	402	230	205	42.8%	172	▲197
岡山市	1,615	1,020	907	36.8%	595	▲708
山口市	259	178	158	31.3%	81	▲88
松山	1,071	784	697	26.8%	287	▲374
筑豊	409	249	235	39.1%	160	▲174
熊本	1,812	1,367	1,291	24.6%	445	▲521
沖縄本島	2,991	2,900	2,680	3.0%	91	▲311

青ナンバー

▼菅内閣が誕生した２日後、首相は竹中平蔵氏と会食した。「コロナ解雇、８月・５万人超」が報じられ、その中心が派遣や非正規労働者である現実を顧みず、賃金の中抜きで利益を得る人材派遣大手のパソナ会長である竹中氏と真っ先に懇談するとは「安倍政治」の継承を掲げるだけの事はある。▼その竹中氏はコロナ危機が拡大する８月に「ポストコロナの日本改造計画」を出版し、コロナ後の改革プランについて持論を展開している。要約すれば、「既得権益」と批判し医療・教育・労働を破壊。中小企業は「あえて救済しない」と見捨て、大失業になったら「労働力は流動的なほうが望ましい」として雇用破壊を進める。▼「新しいタイプの格差社会」に対応するため、年金や生活保護を葬り去った上での月７万円のベーシックインカムを唱えるのだから驚きである。▼そして、彼は言う「スーパーシティではライドシェアもできる」と。「ポストコロナ構想会議」の立ち上げを提唱しているが、人の尊厳が蒸発する社会になる前に我々がやるべきことは「ポスト竹中」であり「生きるための政権交代」だろう。

M・T

全自交岩手地方本部 全県で組織拡大行動

新型コロナ危機を団結して乗り越えよう

最低賃金違反・休業手当不支給、多くの労働相談受ける

全自交岩手地本は9月1日から9月5日まで、県内の主要都市で5つの支部が参加し、組織拡大行動を展開しました。

9月1日に一関市と平泉町、2日に一戸町・二戸市・岩手町、3日に釜石市・宮古市・大船渡市、5日に盛岡市・北上市・花巻市の主要なタクシー乗り場で全自交本部が作成したチラシ（左上写真）と連合岩手の最低賃金を周知するチラシを配布し、多くの乗務員と対話を行い、自治体支援の成果と全自交への加盟を訴えました。

乗務員からは「売り上げが激減したために休んだが、補償がなく休業かどうかわからない」「最低賃金より低そうだが計算できない」「突然の大幅時短となり、賃金が10万円も減って生活できない」等の悲痛な訴えが寄せられました。休業手当が支払われた会社でも平均賃金の6割や8割が多く、雇調金制度のコロナ特例が活かされていません。花巻市内の某タクシー会社では9月末に全員を解雇し廃業するとの情報も寄せられ、職場の存続が危ぶまれる厳しい状況が拡大しています。

また、「最低賃金に違反しているのは確実なので裁判で争いたい」との声も寄せられ、労働組合の結成につながる動きも出始めています。自治体支援を実現してきた成果と労働組合の必要性を訴え、仲間を増やす取り組みを強化します。

「9・18さよなら原発・首都圏集会」

再稼働しないのが一番安全だ

原発再稼働に怒りを持って集まった仲間

「9・18さよなら原発・首都圏集会」が9月18日、東京都内の日比谷野外音楽堂で開かれ、会場には1300人が集まり、全自交の仲間も積極的に参加しました。

作家で呼びかけ人の落合恵子さんの挨拶に続き、福島原発かながわ訴訟原告団長の村田弘さんが発言しました。

村田さんは「原発避難者は安倍政権下で地獄をみるような苦労をした。そこにコロナ禍。避難者のアンケートでは悲痛な声。安倍政権はオリンピックで避難者を追いつめてきた。これまでは帰還政策。もう帰れないという人が半数に近く、次は棄民政策。理不尽を覆したい。」と参加者に訴えました。

続いて、元原子力資料情報室の澤井正子さんがこれまで何度も頓挫してきた青森県六ケ所村の再処理工場についてその破綻性と危険性を参加者に説明しました。

その後、茨城平和擁護県民会議事務局長の設楽衛さんが「このコロナ禍でも日本原電は再稼働のための工事を続けている。しかしコロナを理由に住民説明会を行っていない。避難計画もおかしい。なぜ94万人が一企業のために避難しなくてはいけないのか。避難できるわけがない。再稼働しないのが一番安全だ！」と呼びかけました。

そして、気候ネットワーク東京事務所長の桃井貴子さんが気候変動と石炭火力発電所問題について問題提起した後、ルポライターで呼びかけ人の鎌田慧さんが閉会挨拶を行いました。

鎌田さんは「菅政権は、安倍政権と「同じ穴のムジナ」内閣。沖縄の基地建設も止めないし、東海第二原発を再稼働しようとしている。でも原発政策は終わっているんです。早くやめるのが未来の子供たちのため。最終処分場も、再処理工場もできていない。もう終わったものにしがみついている。」と批判しました。

集会後、参加者は「終わっていない、福島原発事故」「東海第二原発、廃炉！」のボードや労働組合旗をかざし、日比谷野外音楽堂から東京電力本社前を経由し、銀座までデモ行進を行いました。

2020年度最低賃金改定

据え置き・低額改定を批判する

２０２０年度の最低賃金の改定は、7月22日の中央最低賃金審議会でリーマン・ショックの翌年の２００９年以来、11年ぶりに「現行水準の維持が適当」との答申が出され、その後の地方最低賃金審議会の答申でも3円引き上げが9県、2円引き上げが14県、1円引き上げが17県、据え置きが7都道府県の厳しい結果となりました。時給1、０００円でも平均給与の半分に満たない年収２０８万円に過ぎず（1日8時間・週40時間）、セーフティーネットとしての機能が期待される最低賃金制度が、新型コロナ感染拡大の影響で低賃金労働者の生活が極度に脅かされている中で、その機能を果たさないばかりか、今回の決定を厳しく批判しなければなりません。

改定された最低賃金は各都道府県ごとに10月1～3日（山梨県は8日）から順次適用されます。

私たちは、新型コロナ危機に乗じ、法令違反を繰り返し、開き直る悪質経営を絶対に許さず、最低賃金法違反についても絶対に見逃すことなく全ての職場で点検活動を強化し、真面目に各法規を遵守する事業者と、違法行為を繰り返す事業者との間で公正な競争が阻害されることがないよう、タクシー職場の違法行為を一掃するために全力をあげる必要があります。

現在の最低賃金と2020年度の引き上げ額（時給） 単位は円

都道府県名	ランク	現在の最低賃金	引き上げ額	20年度の最低賃金
北海道	C	861	0	861
青森	D	790	3	793
岩手	D	790	3	793
宮城	C	824	1	825
秋田	D	790	2	792
山形	D	790	3	793
福島	D	798	2	800
茨城	B	849	2	851
栃木	B	853	1	854
群馬	C	835	2	837
埼玉	A	926	2	928
千葉	A	923	2	925
東京	A	1,013	0	1013
神奈川	A	1,011	1	1012
新潟	C	830	1	831
富山	B	848	1	849
石川	C	832	1	833
福井	C	829	1	830
山梨	B	837	1	838
長野	B	848	1	849
岐阜	C	851	1	852
静岡	B	885	0	885
愛知	A	926	1	927
三重	B	873	1	874
滋賀	B	866	2	868
京都	B	909	0	909
大阪	A	964	0	964
兵庫	B	899	1	900
奈良	C	837	1	838
和歌山	C	830	1	831
鳥取	D	790	2	792
島根	D	790	2	792
岡山	C	833	1	834
広島	B	871	0	871
山口	B	829	0	829
徳島	C	793	3	796
香川	C	818	2	820
愛媛	D	790	3	793
高知	D	790	2	792
福岡	C	841	1	842
佐賀	D	790	2	792
長崎	D	790	3	793
熊本	D	790	3	793
大分	D	790	2	792
宮崎	D	790	3	793
鹿児島	D	790	3	793
沖縄	D	790	2	792
全国平均額		901	1	902

コロナの影響続き８月の営収伸びず、回復へ道半ば

前年同月比（%）・全タク連「サンプル調査」

	2020年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
北海道※	93.4	64.3	52.4	50.2	73.6	76.5	69.4
青森※	106.7	77.4	47.5	48.2	66.6	71.6	63.8
岩手	94.4	66.2	45.9	48.1	67.9	71.8	60.7
宮城	91.5	65.6	31.4	32.3	50.0	58.2	51.9
秋田	94.2	64.1	38.6	39.3	56.9	70.8	57.4
山形	88.8	59.4	27.6	30.2	51.0	57.3	51.4
福島	90.5	72.8	47.8	46.1	58.9	64.8	62.8
茨城	89.6	60.2	31.7	30.4	49.1	55.7	47.2
栃木	95.9	64.2	31.5	32.0	51.3	56.0	54.3
群馬	95.6	64.5	34.6	32.4	61.2	64.3	64.7
埼玉※	107.8	77.2	39.5	35.3	61.2	76.2	71.9
千葉※	105.9	66.5	35.7	34.7	58.6	63.0	61.5
東京	91.6	67.7	33.9	35.1	47.1	52.2	52.3
神奈川※	100.9	73.9	40.4	37.9	67.7	75.7	76.2
山梨	87.2	57.9	26.7	22.6	60.9	56.7	55.2
新潟※	101.3	66.3	46.1	43.4	63.0	69.8	63.0
富山	93.2	62.9	30.7	28.8	50.2	57.4	54.6
石川	94.9	61.3	26.2	21.8	41.2	53.4	42.9
長野※	94.4	65.6	32.8	28.5	39.8	52.7	50.0
福井	98.9	65.8	24.5	32.4	55.8	65.6	56.2
岐阜	94.3	67.9	34.0	37.4	65.6	69.5	60.0
静岡※	94.5	65.5	36.0	33.5	53.0	59.5	51.4
愛知	88.7	62.7	34.7	32.6	49.7	62.0	52.0
三重※	97.3	68.2	39.3	41.4	67.3	72.7	61.4
滋賀※	100.5	65.2	35.7	34.2	58.2	67.9	64.1
京都※	89.2	54.2	20.1	14.0	17.7	38.7	40.9
大阪※	99.0	73.6	42.1	41.0	66.6	78.9	68.8
兵庫※	98.9	70.9	38.9	40.4	68.4	77.6	72.0
奈良	89.7	62.7	35.9	37.4	57.4	64.2	60.1
和歌山※	93.6	67.5	48.4	40.7	72.8	73.6	73.9
鳥取	91.4	65.1	40.3	35.9	46.9	60.9	51.4
島根※	98.4	69.9	38.5	35.8	60.2	70.5	62.7
岡山※	105.6	74.4	44.7	43.9	68.2	74.8	61.8
広島※	94.4	73.8	42.2	40.7	73.1	76.2	67.5
山口※	100.4	70.7	43.5	46.3	70.5	72.2	64.5
徳島	92.9	62.5	38.7	33.5	50.8	61.3	49.6
香川	96.3	67.1	41.5	40.0	61.5	64.2	56.4
愛媛	99.0	63.4	39.3	29.5	47.2	58.4	60.5
高知※	104.6	65.2	36.1	44.3	79.5	90.0	78.5
福岡	93.9	68.8	28.8	30.7	49.0	61.3	58.7
佐賀※	103.0	70.6	44.7	43.2	66.2	75.3	62.0
長崎※	100.4	72.2	45.4	48.8	81.9	85.8	71.4
熊本	92.0	71.0	39.0	35.4	63.0	68.3	55.5
大分※	89.3	55.9	35.7	43.1	66.3	67.7	58.1
宮崎※	108.8	79.2	50.5	55.4	78.8	81.6	52.3
鹿児島※	101.7	76.7	47.3	44.8	76.3	60.5	62.6
沖縄	95.2	77.6	35.6	36.6	67.0	77.5	53.5
全国	96.4	67.4	37.9	37.2	59.9	66.8	59.6

※は２月１日に運賃改定された事業所を含む地域

岩手県交運労協が県知事要請

感染防止対策と感染者への誹謗中傷防止を

要請書を達増知事（写真左）に手交する佐藤議長（写真右）

岩手県交運労協（佐藤浩之議長）が9月29日、岩手県庁に出向き、達増知事に直接要請書を手交し、感染防止対策と感染発覚後の誹謗中傷防止を求めました。

今回は、岩手県内のバス運転手が新型コロナに感染し、居住する地域でもいわれなき誹謗中傷を受ける事態となったことを受け、「新型コロナウイルスの感染拡大に関する交通運輸労働者への感染防止対策並びに感染発覚後の本人と家族に対する誹謗中傷防止等の支援策についての緊急要請」として行われました。

交運労協側は、議長・副議長対応として取り組み、佐藤議長を先頭に全自交岩手地本の森委員長（交運労協副議長）らが出席し、県側は達増知事が直接対応しました。

交通運輸労働者はエッセンシャルワーカーとして日本の交通と運輸を担い、日本経済を支える仕事をしており、感染リスクの中で日々働いています。①速やかな検査体制の充実、②感染防止策のさらなる強化、③本人・家族への誹謗中傷の防止と最大限のケア、の3点を要請しました。

兵庫県交運労協

労働局交渉

歩合給賃金の保証給を６割以上で労使で決めることが肝要

労基法違反が74％を超える。監査事業者の２割に累進歩合廃止を指導

兵庫県交運労協ハイタク部会（北坂隆生部会長）は、９月23日に、神戸市内の兵庫労働局内会議室で兵庫労働局要請交渉を行ない、累進歩合給の改善指導や臨検監督における違反件数と指導の状況、保障給制度の周知と罰則付き義務化、歩合給を考慮した休業補償の算出方法、有給休暇の年５日付与の義務など９項目にわたって回答を求めました。

要請交渉には、全自交兵庫地連からは、北坂委員長、成田次雄書記長、雪岡清二書記次長、青木静夫執行委員ら４名、私鉄関西ハイタク労連から田中滋修委員長、全自交関西地連から加藤直人委員長が出席し、兵庫労働局からは、林雅人特別司法監督官、新村英一雇用環境・均等部企画課長ら7名が応対しました。

今回の交渉ではコロナ禍によるハイタク労働者の労働条件悪化への労働局の対応について重点的に要請。

①累進歩合給について

労働側から、「コロナ禍で、令和元年においては、兵庫県内のタクシーでは、監査した事業者の２割に対して累進歩合廃止の指導を行ったと回答し、タクシーでの定期監査は、令和元年に27事業場で実施しました。そのうち、労働基準関係法令違反が74・1％、改善基準告示違反は25・9％の事業者で認められたと回答しました。

真剣に質疑を交わす出席者

労働側から、「コロナ禍で、最低賃金を下回っている賃金になっている。休業補償や有給休暇の支給額の基準が直近3カ月の平均賃金であれば、非常に低い基準額になってしまう。最低賃金を下回っている平均賃金の場合は最低賃金に置き換えることができるのか」という質問に対し、労働局側は、「最低賃金を下回る平均賃金自体が問題だ。その場合は、最低賃金に置き換えて計算する」と回答しました。

②保障給制度について労働局は、「労働基準法第27条において、出来高払い制を採用している場合は保障給を定め、使用者は労働時間に応じ一定額の賃金を支払わなければならないと定められている。タクシー乗務員においては、改善基準通達（93号通達）により歩合給制度を採用されている場合は、労働時間に応じ通常賃金の6割以上の保障給を定めることとなっている。保障給の規定が定められていない場合は、保障給を定めるよう指導している。もし、不適切な運用な事案があれば、監督署に相談してほしい。」と回答しました。

さらに、労働側から、「労働基準法第27条では、出来高払制で使用する労働者について、使用者は、労働時間に応じて一定額の賃金を保障しなければならないとあるが一定額というのは何をもっていうのか」と質問したのに対し、労働局は、「一定額の中身について、額とか割合とかの法律の定めはない。一定額というのは、事業所の労働条件として、労使間で決めるものかと思う。自動車運転の場合は６割以上と定められているので、タクシーの場合はこの６割をベースにして指導している」と回答しました。

また、「保障給を支払わない場合に罰則処分した例があるのかどうか」という質問に対しては、「実際、罰則処分したかどうかの資料は持ち合わしていない。賃金規程や就業規則に定めていれば、賃金規程違反や就業規則違反で対応できるのではないか」という回答でした。

岩手県議会と盛岡市議会で意見書採択

公共交通の支援強化を求める

岩手県議会は7月6日、６月定例議会の最終日に「公共交通の支援強化を求める意見書」を可決し、衆・参議院議長、内閣総理大臣、総務・財務・国土交通の各大臣宛に提出されました。

意見書では、①地域公共交通確保維持改善事業を拡充し、特例・拡大適用及び損失補填、②事業者に対する特別融資や債務保証、③自動車関係諸税等の猶予・減免、④交通従事者のマスク・消毒液の優先供給、⑤交通従事者への危険手当の支給とタクシー運転者への生活支援強化、⑥事業の安定化に向けた基金の創設、を求めています。岩手県内では9月25日に盛岡市議会においても同様の意見書が採択されています。

岩手地本
定期大会

コロナ危機を乗り越え「交通崩壊」防ごう

自治体要請の重要性を訴える森茂委員長

全自交岩手地方本部は9月30日、盛岡市の勤労福祉会館を会場に第59回定期大会を開き、新型コロナ感染拡大の影響で来賓の出席を極力縮小する中、全県から役員・代議員らが参集し、「コロナ危機を乗り越え、交通崩壊を阻止し、雇用・労働条件を守り抜こう」の大会スローガンを採択し、新年度の運動方針を確立しました。

今野副委員長が司会を務め、議長を選出した後、森茂委員長が主催者代表の挨拶に立ち、「4月から新型コロナの影響で運収は激減し、休業に追い込まれた。交通崩壊を阻止するために自治体要請を全方で取り組んだが、組合の必要性を訴え仲間を増やしていこう」と訴えました。

その後、盛岡市の中村市議が意見書採択を報告しました。

そして東舘書記長が議案を提案し、満場一致で承認されました。最後に団結ガンバロウを三唱して奮闘を誓い合いました。

大会終了後、全自交労連の高橋書記次長が「危機の時代こそ組合が必要」と題して講演し、危機を乗り切る団結の重要性を訴えました。

7月豪雨災害被災者への救援カンパに対するお礼状（要旨）

7月4日に発生した7月豪雨災害により、熊本県の人吉・球磨は甚大な被害を受け、私どもつばめタクシーの組合員も自宅全壊・半壊・床上浸水・自家用車の水没等の被害を受けました。このことに対し、全自交労連・東北地連様にご支援をいただきましたことに大変感謝しております。組合員を代表しまして厚く御礼申し上げます。

元の人吉・球磨に戻るには多大な時間と労力が必要かと思います。復興しました際には、ぜひ足をお運び頂ければ幸いです。

熊自交つばめ支部　支部長　黒木繁幸

愛媛地本第61回定期大会

地域の公共交通を持続させよう

労働組合の意義を確認し前進を誓う

全自交愛媛地方本部は10月1日午後から、愛媛地本の会議室を会場に第61回定期大会を開き、一年間の活動報告と決算報告、新年度の運動方針案と予算案を提案し、何れも全会一致で承認されました。

また、今大会は役員改選期に当たっているため、新年度役員の改選を行い、役員選考委員会の案通り、全会一致で決定されました。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を考慮し、大会来賓は労連本部の森田書記次長と社民党の菅森実県議だけとなりました。

冒頭、正岡執行委員長は「組合員数減少による危機感」について述べるとともに、「今後は新居浜分会で組合活動に尽力したい」との意向を表明しました。続いて菅県議は「タクシーを含む地域公共交通を持続させるよう頑張ります」と挨拶。その後、森田書記次長が「労働組合はなぜ必要か」という題目で講演し、質疑応答を行いました。

今回の役員改選で三役には新委員長に宮岡主氏が就き、副委員長は留任の野平俊一氏に加え新たに徳永正高氏の二名となりました。新書記長には森茂氏が就任し大会は終了しました。

北海道地連
定期大会

次期衆議院選挙に勝利めざす

大会で挨拶する鈴木委員長

全自交北海道地連は9月22日、札幌市の北海道鉄道会館において、第19回定期大会を開きました。コロナ禍のため来賓を招かずメッセージ対応とし、議案書・予算（案）について事前に配布し、書面で議決権を行使する形で、執行部7名と出席代議員15名、合わせ22名による三密を排除した少人数・短時間での定期大会となりました。

主催者を代表して挨拶した鈴木委員長は、「2月1日、北海道内11運賃ブロックで通常運賃改定が実施され、労働条件改善を期待したところだが、タクシーは、景気の好不調がもろに影響する産業のため、コロナ禍によって北海道では5月に65%以上の減収となり、運賃改定効果の検証どころか賃金も連動して下がった。組合と会社は、雇用調整助成金を活用した一時帰休に取り組み、勤務者の営収確保と、一時帰休による感染リスク軽減に取り組み、日車実働営収は総営収の落ち込みより軽減された。今後、北海道で第3波が来た場合、一時帰休を含めた対応を今から協議していくことが必要である。」と述べました。

また、「8月28日、安倍前総理は病気を理由に退任を表明し、後継に菅官房長官が就任した。安倍総理の長期政権を支えた官房長官であり、安倍政権の政策・政権運営の継続を訴え、総理に就任したことから『改ざん』『隠ぺい』『忖度』『国民へのウソ』は継続され、大企業・資本家を優遇し、格差の拡大路線を続けることになる。次期衆議院解散総選挙に勝利をめざし連合北海道・全自交が推薦する候補者の当選のため、必ず投票をしていただきたい。」と訴えました。さらに「地域公共交通とタクシーを街から消滅させないため、私たちがコロナの感染者にならず、感染を拡大せず、タクシー車内の換気・消毒、アルコール・石鹸等によるこまめな手洗い等に心掛け、『三密』防止を実行していくこと。私たち全自交は、見えないウイルスとの戦いを勝ち抜き、命と生活を守るため、団結して労働条件改善に取り組む。」と述べました。

議案提案について9月7日に議案書を事前配布していることから、要点をまとめ簡潔に報告・提案し、承認・採択方法については、出席及び委任代議員総数37名から提出いただいている議決権行使内容、賛成37名・反対ゼロを議長が発表し、改めて大会参加代議員による全体の拍手で確認していただきました。

大会の最後に、次期衆議院選の勝利を目指し、団結ガンバロウを三唱して終えました。

全自交山梨地連第52回定期大会

ハイタク産業を守ろう！

新年度の奮闘を誓い合った参加者

全自交山梨地連は9月5日、甲府市勤労者福祉センターで第52回定期大会・山梨交通ＹＫタクシー労働組合第70回定期大会を開き、1年間の活動を総括し、新年度の運動方針を確立しました。

来賓には全自交関東地連の直井書記長が駆けつけ、連帯の挨拶を行いました。直井書記長は「コロナウイルスの猛威が世界中を苦境に陥れているが、公共交通機関としてハイタク産業を守っていこう」と参加者に呼びかけました。

赤池委員長が挨拶したのち、全ての議案を提案・承認し、成功裏に終了しました。